

「白山市都市計画道路網見直し計画（素案）」 に対するご意見と市の考え方について

募集期間：平成22年5月19日（水）

～平成22年6月1日（火）

結 果：1名の方から1件のご意見、ご要望

パブリックコメントに寄せられた「白山市都市計画道路網見直し計画（素案）」
へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

記

	ご意見、ご要望	市の考え方
1	<p>白山市の道路網に関する重要な計画であり、計画沿線に居住する者として当該部分（3・5・6恵比寿通り線、区間番号3-1）について。</p> <p>総論としては賛成です。若宮町の中央部を通過する「恵比寿通り」は、交通量が多いにもかかわらず、歩道が無く歩行者は不便を感じています。特に、緩やかにカーブする部分は自動車からも歩行者からも視界が狭く極めて危険な状態です。このまま放置することは最良の選択ではなく、歩道を整備する必要があると考えます。ただし、計画遂行にあたり、いくつかの条件があります。</p> <p>（1）道路幅員の再検討</p> <p>現状8m（路肩1.15m、車道2.85mの両側）を1.5mへの計画から1.2m（歩道2.5m、路肩0.5m車道3.0m）に変更した計画で継続することですが、見直し後の計画でも4mも拡幅されることとなります。しかも、概ね東側への拡幅であると聞いております。これでは東側に居住する住居への影響は依然として大き</p>	<p>（1）道路幅員の再検討について</p> <p>ご提案にある幅員構成10m（歩道1.5m、路肩0.5m、車道3.0m）について、当該路線は松任小学校の通学路指定路線であり、提案の歩道幅員1.5mでは電柱などの路上施設が存在する場合、自転車、歩行者の安全性を確保できない可能性があることから、提案にある幅員での対応は困難であると考えています。</p>

<p>いものがあります。両側に2.5mの歩道が必要とは思えず、10m（歩道1.5m、路肩0.5m、車道3.0m）程度へ縮小することを検討願います。影響を最小限に止めるためです。カーブを緩和するためには東側を拡幅する趣旨は解るが、西側の協力も含めて検討願います。</p> <p>（2）沿線住民への対策</p> <p>いずれの計画でも、土地の収用、建物の取り壊し、転居等沿線住民への影響は発生します。近隣には、4mの拡幅では建物の大部分を失ってしまう方や、駐車場を失って家業の継続が困難となる自営業者の方もおられます。私の場合、平成8年に建て替えを行った際に、前面道路が15mへの拡幅される計画があるとの前提から、道路からかなり奥まった建築条件で確認申請が許可されました。そのため、12mに拡幅された場合でも「建物」自体への影響は無いものの、駐車場は無くなり、駐車場確保のためには庭を潰す必要が発生します。影響を受ける住民への対策をどの様に考えているか、ある程度示していただきたいと考えます。</p> <p>・要望事項</p> <p>（1）地域住民への説明</p> <p>計画道路ごとに説明会を開催することですが、なるべく早めに、納得の行くまで説明していただきたい。</p> <p>（2）実施時期・完了時期の明確化</p> <p>恵比寿通りは、都市計画決定から20年どころか、50年も計画が放置されておりました。今、「変更して継続する」との計画を示されると、今計画の開始時期や完了目処はいつなのか</p>	<p>東側の拡幅はカーブを緩和するためであり、西側拡幅は新たに支障が発生します。したがって、ご指摘の西側への変更計画は本見直し計画の主旨と異なりますので、現計画のとおり、東側の拡幅を考えています。</p> <p>（2）沿線住民への対策について</p> <p>当該道路沿線の土地・建物の所有者の方々全員を対象に路線別説明会を開催し、本見直し計画をご理解いただけるよう説明をしたいと考えています。</p> <p>・要望事項</p> <p>（1）地域住民への説明について</p> <p>現在準備中ですが、8月上旬から路線別説明会を予定しています。</p> <p>（2）実施時期・完了時期の明確化について</p> <p>当該道路管理者と実施時期等について協議しながら整備促進を図りたいと考えています。</p>
--	--

<p>明確にする必要があると思います。今後20年には完了するとの漠然とした時期ではなく、です。</p> <p>(3) バリアフリー化</p> <p>高齢化社会に配慮し、段差のない歩道の設置をお願いしたい。また、土地の一部を駐車場として利用しているケースが多く、入出庫の障害とならないよう、車道と歩道の「仕切り」の設置位置等には配慮願いたい。</p> <p>(4) 交差点について</p> <p>布市交差点と若宮交差点に関し、右折信号及び右折車線の設置を検討願います。</p>	<p>(3) バリアフリー化について</p> <p>バリアフリーに配慮した段差のない歩道の設置を考えています。歩車道境界ブロックの設置位置等については、事業実施の際に土地所有者と相談し、車両の乗り入れに配慮したいと考えています。</p> <p>(4) 交差点について</p> <p>右折車線の設置を考慮して検討しましたが、右折車線設置による土地、建物への影響区間が大きく、見直しの主旨から大きく離れること、また、平行する海側幹線の供用開始により交通量が減少し、右折車線の需要も減少することが推定されるため、右折車線設置の効果は薄いと考えられることから、ご要望の箇所については右折車線の設置を行わない方向で考えています。</p>
---	---